

短 報

身体障害者授産施設の作業者に対する 疲労の自覚症状調査

田口豊郁¹⁾ 金安典洋²⁾

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科¹⁾
久米南町役場²⁾

(平成9年11月19日受理)

Investigation of Subjective Symptoms of Fatigue in Workers at a Sheltered Work Institution for the Physically Handicapped

Toyohiro TAGUCHI¹⁾ and Norihiro KANAYASU²⁾

*1) Department of Medical Social Work
Faculty of Medical Welfare
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-01, Japan*

*2) Kumenan-town Office
Kume, 709-36, Japan
(Accepted Nov. 19, 1997)*

Key words : sheltered work institution for the physically handicapped,
subjective symptom of fatigue, comfortable work place,
industrial health control, industrial social work

はじめに

障害者の雇用・就労の状況は近年急速に変わりつつある。「身体障害者雇用促進法」が1976年に改正されてからは、一般雇用を実施する企業も徐々に増えつつある。1987年にはその法改正として「障害者の雇用の促進等に関する法律」が制定された。また、福祉的就労の場として、福祉工場や授産施設の建設・整備も進んできている。一般の就労の場である工場・事業場では、労働安全衛生法に基づき、快適作業環境の確保のために労働衛生管理が広く実施されている。

一方、福祉的就労の場では、その規模も小さく、労働衛生管理の実態に関する報告はほとんどない。そこで、本研究は、福祉的就労の場である身体障害者授産施設で働く障害者の疲労の実態を明らかにし、より快適な作業環境形成のための基礎資料を得ることを目的とした。

対象者および方法

1) 対象施設

身体障害者福祉法(第31条)に基づき、身体障害者で雇用されることが困難な者または生活に困窮する者等を入所させて、必要な訓練を行

い、かつ、職業を与え自活させるための身体障害者授産施設（岡山県内）を調査対象施設とした。

2) 対象者

上記の身体障害者授産施設で訓練を受けている利用者43人（男：27、女：16）で平均年齢は28.5歳（男：30.0歳、女：25.9歳）を調査対象者とした。

3) 作業内容

電機部品（ビデオカメラ）および精密機器（カメラ）の組立作業と砂糖の袋詰め作業であった。

3) 調査方法

日本産業衛生学会・産業疲労研究会が作成した“自覚症状調べ”を用い、作業者の疲労感を調査した。各自に質問紙を配り、作業前と後の2回実施した。なお、「自覚症状調べ」は、全部で30項目からなり、因子構造から、I（ねむけとだるさ）、II（注意集中の困難）およびIII（局在した身体違和感）の3群に分類することができる。

結 果

1) 自覚症状の訴え率

授産施設作業者の自覚症状の訴え率の結果（I、II及びIII群別）を図1、2及び3に示した。自覚症状の訴え率の上位3位は、作業前では、①肩がこる（47%）、②あくびが出る（44%）、③横になりたい（44%）、であった。また、作業後では、①[目が疲れる（67%）]、②[横になりたい（58%）]、③[肩がこる（56%）]、であった。

2) 作業前後の訴え率の増加

作業前後の訴え率の増加を表1に示した。[作業前→後]の訴え率の増加の上位3位は、①目が疲れる（37ポイント増加）、②いき苦しい（19ポイント増加）、③足がだるい（16ポイント増加）、であった。

3) 各群別自覚症状の訴え率

各群別自覚症状の訴え率の様式は、作業前[I]Ⅲ>II]、作業後[I]Ⅲ>II]、作業前後の増加[I]Ⅲ>II]であった。すなわち、自覚症状の出現様式は一般型であった（表1）。

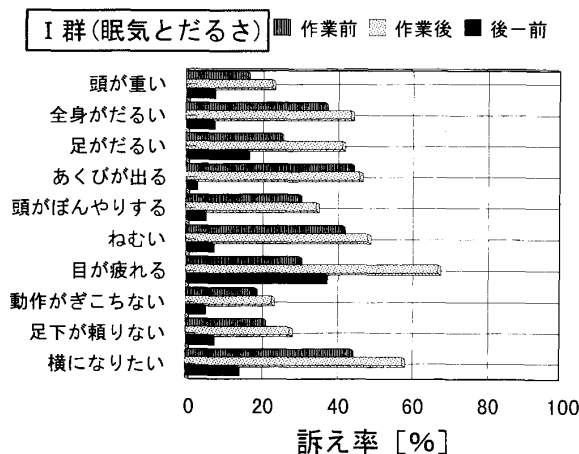


図1 授産施設作業者の訴え率

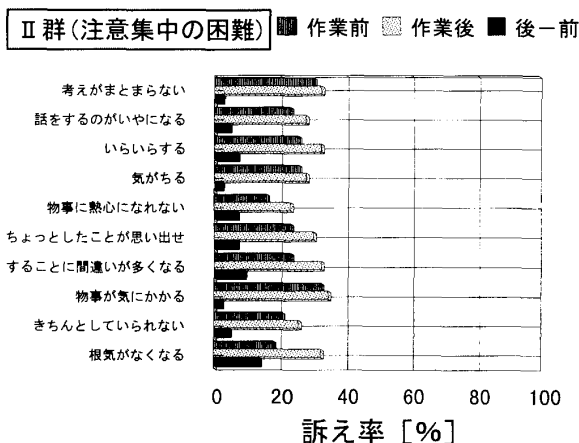


図2 授産施設作業者の訴え率

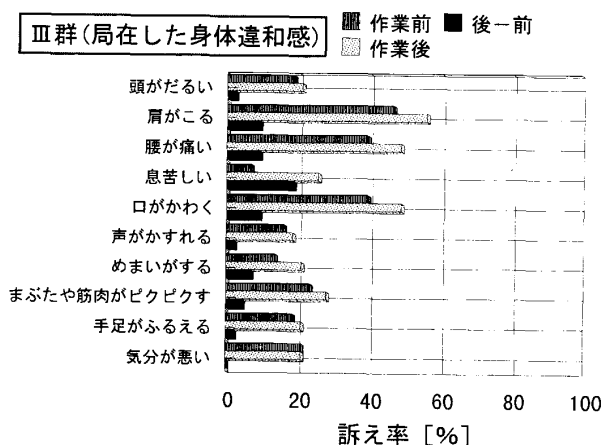


図3 授産施設作業者の訴え率

考 察

自覚症状の出現様式は、一般型：[I>III>II]、精神作業型・夜勤型：[I>II>III]、肉体

表1 作業前後訴え率および訴え率の増加

項目	訴え率 (平均値±標準偏差) [%]		
	作業前	作業後	増加
I群 (眠気とだるさ)	30.9±10.6	41.6±14.6	10.7±10.2
II群 (注意集中の困難)	24.0± 4.9	30.0± 3.7	6.1± 3.7
III群 (局在した身体違和感)	24.4±12.9	30.9±14.3	6.5± 5.5
Total	26.4±10.2	34.2±12.8	7.8± 7.1

表2 本調査と他の報告結果の比較

	訴え率 [%]		
	前	後	増加
本調査	26.4	34.2	7.8
肉体作業 ¹⁾	6.7	14.2	7.5
精神・神経作業 ¹⁾	7.8	14.4	6.6
事務作業 ¹⁾	12.1	20.1	8.0

作業型：[III>I>II]——に類型化できる¹⁾。本調査結果は、一般型に分類できた。

作業前後の訴え率の増加をみると「目が疲れる」が目立つのは、電機部品および精密機器の組立等の細かい作業が多いことが要因と考えられる。

図4, 5, 6及び7と表2に他の報告結果(事務作業等¹⁾)との比較(作業前及び後の訴え率, 前後の訴え率の増加)を示した。自覚症状の訴え率(作業前, 作業後, 前後の増加)を他の報告¹⁾と比較すると、訴え率の増加は同程度であるが、本調査の作業前及び後のtotalの訴え率が他の業種の作業者に比べて高いことが判明した。

この原因の1つとして、前日の疲労が挙げられるのではないかと考える。すなわち、労働すると疲れるのは当然であるが、翌日に疲労を残さないための疲労回復の問題が重要課題であると考えられる。健常者と比べて、身体障害者の疲労回復の手段が限られていることが容易に推測できる。今後、身体障害者の疲労回復について検討を加えていきたい。

労働省の快適職場指針²⁾では、「疲労やストレスを感じる事が少ない職場」を快適職場と位置づけている。この指針の中で「疲労・ストレス回復のための施設や設備の設置・整備(休憩

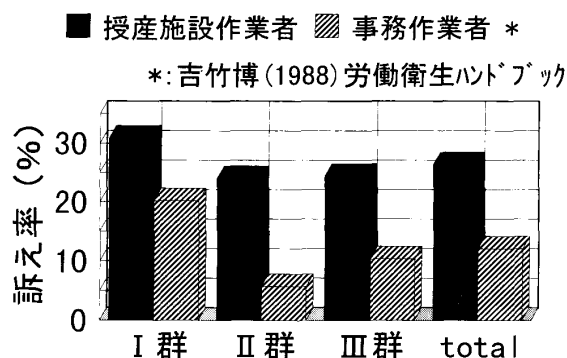


図4 各群及び全体の訴え率(作業前)の比較

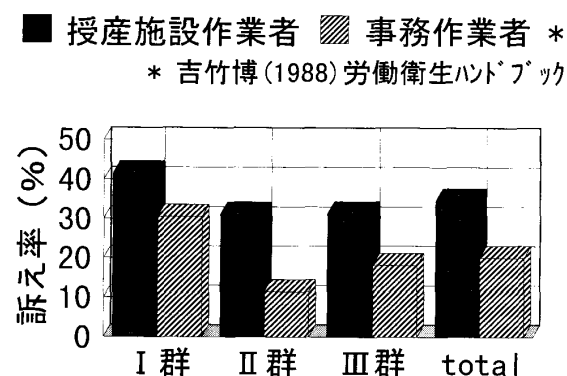


図5 各群及び全体の訴え率(作業後)の比較

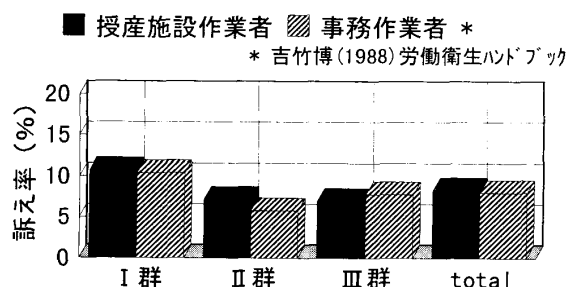


図6 各群及び全体の訴え率(後-前)の比較

室, シャワー室, 相談室, 緑地, 運動施設等)が重要項目に取り上げられている。また、快適でない職場の原因として物理的な環境だけでな

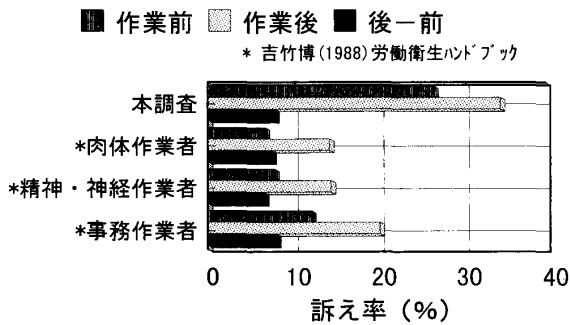


図7 全体の訴え率の比較

く、職務満足、人間関係等も大きくかかわっている³⁾。

身体障害者、高齢者等ハンディキャップを負いやすい作業者を考慮した疲労・ストレス回復のための施設や設備の設置・整備についての研究が必要と考える。さらに人間関係、集団中の個人差、職務満足等に対処できる人的資源として産業ソーシャルワーカーの活躍が重要になると考える。

ま と め

- 1) 自覚症状の出現様式は、一般型：[I > III >

文 献

- 1) 吉竹 博(1988) 疲労調査のための測定法。三浦豊彦編，労働衛生ハンドブック，労働科学研究所出版部，東京，pp 1120—1124。
- 2) 労働省告示第59号(1992) 事業者が講ずべき快適な職場環境のための措置に関する指針。
- 3) 田口豊郁，鹿島 訓(1995) 快適職場の形成因子に関する調査。川崎医療福祉学会誌，5(2)，181—185。

II] に分類できた。

2) 本調査の作業者の訴え率は、作業前および作業後とも他の業種の作業者に比べて高かった。

3) 作業前後の訴え率の増加は他の業種の作業者と同程度であった。

4) この原因として、前日の疲労が残っているのではないかと推測した。すなわち、疲労回復が重要課題であると考えられた。

5) 健常者と比べて、身体障害者の疲労回復の手段が限られていることが考えられた。

今後、身体障害者を考慮した物的環境の改善、さらに人間関係、集団中の個人差、職務満足等に対処できる人的資源として産業ソーシャルワーカーの活躍が重要になると考えられる。

本研究の一部は、平成9年度文部省科学研究費の補助(基盤研究C：課題番号09670424)を受けた。また、第41回中国四国産業衛生学会(高松：1997)で発表した。